

第31回

福祉チャリティーバザー

日時：8月27日(土)午前9時30分から正午まで

場所：豊川市勤労福祉会館

主催：豊川市民生委員児童委員協議会

ご家庭におむっている
不用品はありますか？



豊川市民生委員児童委員協議会では、恒例の「福祉チャリティーバザー」を開催します。このバザーでは、みなさまからお寄せいただいた品物を展示即売し、その収益は、豊川市社会福祉協議会が行う福祉事業に活用されます。バザー用品としてご提供いただける品物がありましたら、ご寄贈いただきますようお願いいたします。なおご寄贈いただく品物は以下のとおりです。

- ①使用、持運び、販売可能な物
- ②食品類につきましては、賞味期限内の物
- ③野菜や花などの生ものは、前日か当日の朝までにお持ちください。

こんな品物をお待ちしています！

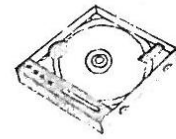
■日用品（未使用のもの）



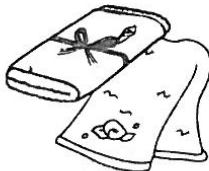
■小型電化製品



■ビデオ・CD・DVD



■タオル



■洗剤・石けん



■食品・野菜



注意！ 衣料品、雑誌、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、OA機器は取り扱いしません。

ご寄贈品は8月1日(月)から8月21日(日)までにお近くの民生児童委員に連絡、または豊川市社会福祉協議会「ウズ豊川」(8月19日(金)まで☎83-5211)までお届けください。